

木幸スポーツ企画株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和7年3月31日までの3年10ヶ月間

2. 内容

目標1：令和4年4月までに、未成年の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年12月～ 運用ルールの検討
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：令和4年4月までに、未成年の子を持つ社員が、希望する場合に職務や勤務地等の限定制度を導入する。

<対策>

- 令和3年12月～ 運用ルールの検討
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：令和4年4月までに、高齢者や介護が必要な家族がいる社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年1月～ 運用ルールの検討
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標4：令和4年4月までに、高齢者や介護が必要な家族がいる社員が、希望する場合に職務や勤務地等の限定制度を導入する。

<対策>

- 令和4年1月～ 運用ルールの検討
- 令和4年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知